

クリーン推進員説明会におけるご意見について

1. 概要

- (1) 実施期間 平成25年6月18日(火)～8月30日(金)
(2) 意見数 152件

2. 意見の内容

① 目的・必要性に関すること	17件
② 対象外のごみに関すること	6件
③ ボランティアごみに関すること	7件
④ 負担軽減措置に関すること	10件
⑤ 指定ごみ袋に関すること	8件
⑥ 金額に関すること	8件
⑦ 収入の用途に関すること	12件
⑧ 不法投棄に関すること	5件
⑨ ルール違反に関すること	17件
⑩ 野外焼却に関すること	1件
⑪ 周知活動に関すること	8件
⑫ クリーン推進員に関すること	8件
⑬ ステーションに関すること	4件
⑭ 販売店に関すること	4件
⑮ 収集に関すること	7件
⑯ 実施時期に関すること	2件
⑰ 消費税に関すること	1件
⑱ その他	27件

3. 意見の詳細

① 目的・必要性に関すること

- 1 現在、提案しているこの有料化実施案を推し進めるのか。
- 2 議会で可決後に説明会を行うと言ったが、反対意見はどうするのか。私たちの自治会は反対を考えている。
- 3 ごみの減量をする人、しない人。何をもちて公平・不公平とするのか分からない。
- 4 不燃物については、排出する量も少なく、リサイクルも浸透している。不燃物については、有料化をしなくても良いのではないか。
- 5 今回の有料化は、ごみの減量が目的ですか。
- 6 ごみ処理に関わる費用負担の公平性についての意味は。
- 7 今回、有料化をしないとイケないほど清掃財政は行き詰っているのか。
- 8 ごみ有料化により、どれぐらいのコスト削減が実現できるのか。
- 9 今現在でも、ごみ出しマナーが守れなくて困っているのに、更にごみ袋の有料化に伴い新しいマナー(ルール)を押し付けるのは、非常に間違っていると思われる。有料化以前にアパート・マンションなど、現状のごみ出しマナーが守れていない所を指導することが先ではないのか。
- 10 何をもちて成果とするか知らないが、その成果が見える将来のビジョンを何年計画などの形で思い描いているのか。
- 11 昨年も有料化の説明会などがあつたが、参加者が非常に少ない。なぜ今、ごみの有料化をしなければいけないのかを市民が理解していないからではないか。
- 12 有料化をすることは、既に決まったことなのか。
- 13 市民の意見が本当に反映された結果により、ごみ袋有料化が実施されるのか。また、その事がごみ減量化に本当に繋がるのか。
- 14 クリーン推進員として、有料化についての会議の内容報告をする際に、クリーン推進員自体が、ごみ有料化を十分に理解していないとイケない。
そのためにも、市としても有料化の政策方針をしっかりと定めて欲しい。
- 15 P25の家庭ごみ有料化によるごみの削減効果のグラフを見ると、減量化したり増えたりと波がある。もっと効率よい効果的な施策を考える必要があるのではないか。
- 16 いろいろなデータ資料を揃えているが、それが何故ごみの減量化に繋がるのかお聞かせ願いたい。

-
- 17 有料化などにより市民への負担を増やさないで欲しい。行政が、無駄なものの経費削減などにより、努力して欲しい。
-

② 対象外のごみに関すること

-
- 1 個人の剪定枝や落ち葉などはボランティアとは違うと思うが袋はどうなるのか。
-
- 2 剪定枝などは、指定ごみ袋を使用しなくても良いとあるが、これは従来の半透明のごみ袋でも良いのか。また、そのごみは、指定ごみ袋と同じ燃やせるごみの日に出すようになるのか。
-
- 3 同じ日に従来の半透明のごみ袋と指定ごみ袋を使用して出しているのを市民が見れば、指定ごみ袋を使用せずに不法に出す者や勘違いする者もいて、違反ごみが増えるのではないのか。
-
- 4 有料化の対象外のごみを排出する際は、従来通りの透明・半透明の袋を使用してもよいのか。
-
- 5 落ち葉は有料化の対象外だが、有料のごみ袋、透明・半透明のごみ袋と中を分けて出さないといけないのか。
-
- 6 剪定枝は無料としているが、アパート住まいの人など、無料化の恩恵を何も受けないのではないのか。よく説明をして欲しい。
-

③ ボランティアごみに関すること

-
- 1 ボランティア清掃で排出するごみの量は各自治会で違うので、決まった一定枚数を自治会に配る方法ではなく、実際のごみの排出量で支給枚数を決めて欲しい。
-
- 2 ボランティアごみ袋の支給は、個人への支給もされるのか。
-
- 3 ボランティアごみは対象外となっているが、袋はどのようにするのか。
-
- 4 違反ごみを推進員が処理する際に、ごみ袋を利用者達で用意していたが、有料化後はどうなるのか。
-
- 5 違反ごみで残された場合は、自宅に持ち帰って分別をし直して出しているが、その場合も有料袋を使わないといけないのか。また、ボランティアの時、袋はどうするのか。
-
- 6 現在、未収集の違反ごみは、クリーン推進員や自治委員が持ち帰って、自費のごみ袋で分別をやり直して対応している。有料化後は、更に違反ごみの数が多くなれば、自費での対応は難しくなる。その場合の袋はどうなるのか。
-
- 7 ボランティア袋はクリーン推進員にも配布していただけるのか。
-

④ 負担軽減措置に関すること

- 1 生活保護受給世帯の軽減措置は理解するが、それ以下で苦しい中で生活している人もいる。その人たちの援助も必要ではないか。
- 2 生活保護受給世帯等の負担減免については、減免対象者も今現在ごみ袋(透明・半透明)を買って使用している。それなのに何故、有料化したからと言って減免対象として新たに優遇する必要があるのか。
- 3 生活保護受給世帯に指定袋を支給となっているが、同じ生活をしてスーパーで買い物もしているのに、減免措置はいらぬのではないか。
おむつにしても、そこまで面倒を見ないでも良いのではないか。みんな同じ生活をしてごみを出すのだから減免はいらぬのではないか。どうしても必要な人には、自治委員や民生委員から渡すようにすれば良いのではないか。
- 4 ストマ装具等の負担軽減措置の申請は、クリーン推進員がするのか。それとも本人がするのか。
- 5 負担軽減措置の申請には、簡単な様式にして頂きたい。高齢者には申請書の記載は難しい。
- 6 負担軽減者に減免処置をする場合、一般の人の負担を幾ら必要とするのか。詳しい詳細を確認した上での試算等をしているのか。
- 7 負担軽減措置に在宅人工透析の人も出来ないか。
- 8 世帯状況により減免措置を設け、ごみ袋の支給をすと言っていたがどのような形をとるのか。(生活保護受給世帯など)
- 9 生活保護受給世帯等の負担減免については、以前の校区会長の説明会の時にも言ったが、減免対象者も今現在ごみ袋(透明・半透明)を買って使用している。それを何故、有料化したからと言って減免対象として新たに優遇する必要があるのか理解ができない。全く公平でないと思う。
- 10 紙おむつの補助袋に他のごみも一緒に入れて出してもよいのか。

⑤ 指定ごみ袋に関すること

- 1 可燃ごみと不燃ごみの有料袋は同じものを使用するつもりなのか。
- 2 可燃と不燃は袋の色を分けるのか。整理をする側としては、色分けした方が分かりやすい。
- 3 指定袋に分かりやすくするため、可燃、不燃の文字を入れて欲しい。
- 4 ごみ袋の色は決めているのか。カラスの嫌いな色にしてはどうか。

-
- 5 有料のごみ袋は前回の説明会の時に名前を書ける欄を設けるように要望したが、どうなったか。

 - 6 他都市の袋のサンプルを見て研究をして欲しい。名前を書くことによって意識付けにもなる。

 - 7 ごみ有料化の際には、可燃物用と不燃物用で袋の色分けや印刷文字などを変える事で見た目にも解りやすくして欲しい。

 - 8 地区によってごみ袋に番号を振って管理しているところがあるらしいが、それを市の方で流布する事はできないのか。
-

⑥ 金額に関すること

-
- 1 袋の金額を36円にした場合の原価と、代理店に支払う委託費は36円のうち何円なのか。

 - 2 25ページに有料化された都市の削減効果が出ているが、国東は42円になっているが、グラフで見ると年度ごとにばらつきがある。津久見は30円だが安定している。理由はあるのか。

 - 3 36円になった根拠は。

 - 4 大袋36円の中でいくら市へ入るのか。

 - 5 資料の中の県内他都市の価格の安いところは市が負担しているのか。

 - 6 収入使途はどのくらい見込んでいるのか。財政から見てもあまり高くしないでも良いのではないのか。他の市町村で見ても値段がかなり違うように思える。

 - 7 袋金額の根拠は。

 - 8 私の自治会では有料化について、アンケートを行ったが約6割が有料化に反対している。しかし、こういう時期だからしょうがないかなと言う意見もあるが、若干まだ高いのではないかと言うのが一番問題になっている。せめて20円台になると抵抗はなくなるのではないかと思います。
-

⑦ 収入の使途に関すること

-
- 1 有料化によって収入が5億数千万入るが、市民に還元するようにして欲しい。

 - 2 カラス対策に飛散防止ネットやステーションの補助金など考えて欲しい。半額でも補助をして欲しい。

 - 3 約6億の収入の使い道がわからない。

 - 4 資料9ページにあるクリーン推進員の活動経費はどのような所に使うのか。

 - 5 ごみステーションを宅地の一部に設置している。借地料の代わりに指定袋の配付等の検討していただきたい。
-

-
- 6 約6億のお金の使い道で、税負担の軽減等目に見えた効果をいただけるのか。

 - 7 ごみ分別事典の内容が当初の頃から変わってきている。有料化にともなって新しいものを配布して欲しい。

 - 8 カラス対策のためにもステーションの補助金を考えて欲しい。

 - 9 今回の有料化にともなって、クリーン推進員の経費がどうなっているのか。

 - 10 ごみ有料化で、ごみの処理経費削減に繋り、また、有料袋自体の収入も発生するのだから、以前よりも市の財政収入は増加されるはずである。その増加した収入は何に使われるのか。

 - 11 手数料の使途は、今の処理費の補填に使うべきではないか。処理費を減らすことに利用しないとおかしいのではないか。

 - 12 ごみの正しい出し方を周知徹底することが、ごみの減量化に繋がると思っていますので、ごみ分別事典のような長期保存可能な詳しいパンフレットを支給して欲しい。
-

⑧ 不法投棄に関すること

-
- 1 決められたステーション以外への不法投棄等のモラルの問題解決を。

 - 2 決められたステーション以外へ出すことのないよう自治会毎の指導をしてほしい。

 - 3 有料化実施後、山などに不法投棄が増えた場合は処理に困る。

 - 4 当該自治会内の公園や河川敷でのバーベキュー等のごみが残っていたりして困っている。ポイ捨て条例の範囲を拡大するなど、違反者へはより厳しい罰則が必要なのではないのでしょうか。

 - 5 不法投棄の常習犯につきましては、厳しく対処して欲しい。
-

⑨ ルール違反に関すること

-
- 1 落ち葉などは今までの袋で良いみたいだが、その中に残飯等を入れる人がいると思うが、そのような場合はどうするのか。2人家族だとごみもあまり出ないので何かに混ぜて出す人がいるかもしれない。

 - 2 アパート、マンション等の住人は有料袋を守らないのではないか。

 - 3 草花は従来の袋で良いということだが、その中に他の可燃物等が混じっていた場合はどうするのか。

 - 4 ごみ出しのマナー等の条例が整備できないか。マナーアップが図れない。特にアパート等、管理者への市の指導が生ぬるい、自治会は困窮している。
-

-
- 5 指定袋を使わないで排出した場合は残すのか。すべてのステーションで展開調査は難しいと思うのだが。
-
- 6 自分の地区は分別が良く出来ていない。農業者が多いので袋も汚れた袋で出すので残され、自分で持ち帰って分別をしている。指導するにしても、どうしてよいか分からない。
-
- 7 有料化となった場合、経過措置(試行時期)は設けるのか。不適正なごみが出た場合は置いて行くのか。クリーン推進員としては気になる。
-
- 8 ステーションを野積みからボックスにしたら何時でもごみが入っている。有料化になってマナーがさらに悪くなるような気がする。
-
- 9 剪定や、落ち葉は今までの袋で良いとなっているが、その中にそれ以外の物が入っていた場合の対応はどうするのか。
-
- 10 指定ごみ袋導入後、指定袋以外でごみを出した際にはどうなりますか。また、違反シールを貼られた場合は、ずっとそのまま残されるのか。
-
- 11 有料化後、指定ごみ袋以外のごみ袋を使用した場合は、置いていかれるのか。
-
- 12 現在、未収集の違反ごみは、クリーン推進員や自治委員が持ち帰って自費のごみ袋で分別をやり直して対応している。有料化後は、更に違反ごみの数が多くなれば自費での対応は難しくなる。
-
- 13 違反ごみを開封し、違反者を特定できれば連絡し指導するとあるが、それは市の職員がするのか。それとも推進員がする仕事なのか。教えて頂きたい。
-
- 14 ステーションに残された、違反ごみ袋を開封しないでくださいと言うので、事業所に電話をすると、確かに持って帰って処分してくれるが、それでは、違反ごみ排出者が、違反ごみでないと認識してしまう。その場合の対処法を聞かせて欲しい。
-
- 15 不適正なごみが出た場合、処理の仕方等クリーン推進員としては気になる。
-
- 16 他の地区の住民が車で持って来て捨てます。地区によってごみの捨てる日の種類の内容が異なるため、可燃ごみの日に不燃ごみを捨てるなどして困っています。ごみ袋を開けて持ち込み者が分かれば、連絡して注意してよいのでしょうか。
-
- 17 他の地区のごみステーションを利用が駄目ならば、もっと分かるように住民へ周知して欲しい。
-

⑩ 野外焼却に関すること

-
- 1 剪定などを燃やす人はいるが、取り締まりのようなものはあるのか。
-

⑪ 周知活動に関すること

- 1 今後、実施が決まれば市民には分かりやすいチラシなどは配布するのか。
- 2 チラシなどでごみ有料化の周知をしているが、実際のところ見ない市民も多いと思う。チラシなどでは、不十分ではないか。
- 3 議会で決まった後に説明会をすと言っていたが、そんな上から目線の周知方法は、無用な反発を招くと思われるので、良く考えた方がよい。
- 4 パンフレット作成配布の際には、アパートの管理会社や大学などにも十分周知して頂きたい。
- 5 事業者や学校への説明も必要。特に学校での啓発活動は必要と思われます。是非とも計画をたて実践して頂きたい。
- 6 なぜごみ有料化でなければいけないのかを市民は理解してないのではないのか。市民への説明が足りていないのではないのか。
- 7 分別の意識が薄れてきている。ごみ有料化説明会の時は、12分別の推進と合わせて行って欲しい。
- 8 全自治会で説明会をすとのことだが、今後の意見集約のための説明会ではなく、議会等で決まった事項の事後報告で、取り決め事項を守って下さいというお願いの説明会になるのか。

⑫ クリーン推進員に関すること

- 1 クリーン推進員の組織は自治委員とは違い連携はない。今日のような説明は全員一緒にして欲しい。
- 2 校区にクリーン推進員が21人いるが、要望、相談事等の取りまとめのため本日の内容の話をしたいか。
- 3 有料化について、クリーン推進員の気持ちを早めに聞くべきではなかったか。クリーン推進員が現場で困ることの無いように、きめ細かく早めに説明をして欲しかった。
- 4 職員による早朝指導などと言うが、何百もの自治体、何万ものごみステーションをどうやって、長期に渡って指導できるのか。とても信じられない。そうするとクリーン推進員への協力の期待も出てくるのではないか。
- 5 クリーン推進員の業務負担が今後増えるのではないかと心配している。それに伴い、クリーン推進員へのなり手がなくなる事も懸念される。
- 6 ごみ袋有料化後のクリーン推進員の仕事がどんなものになるか。市としてよく考えてから決めて欲しい。

-
- 7 自分の利用範囲のごみステーションの位置は把握しているが、遠く離れているごみステーションの位置については、把握するのが困難である。地図等はないのか。
 - 8 この資料の中に2箇所程クリーン推進員についての記述がありますが、推進員に事前に相談なく決めている。このような内容を記載する以上は、事前に推進員との協議の場があつてしかるべきではないのか。推進員の声が反映されるようにしてほしい。
-

⑬ ステーションに関すること

-
- 1 ステーションを減らして自治会で大きなステーションを作っていくように指導は出来ないか。高齢者の人が遠くなったりするので難しいとは思うが。
 - 2 ごみステーションを歩道に設置したが、歩道上等は道路課からは許可は出ないと言われた。防鳥ネット支給も含め、今後有料化に伴い改善できないか。
 - 3 ステーション清掃も市が行う等、自治会で管理するのか市で管理するものか、すみ分けできないか。
 - 4 ごみステーションの管理は地元がすべきですが、その管理をきちんとできる様にするのは、何処の責任なのでしょう。大分市が自治会管理というならば、きちんと個人で対応できるように指導してほしい。
-

⑭ 販売店に関すること

-
- 1 商店も少なく販売するところが無い地区は、自治会で販売するようなことは考えていないのか。販売店から文句はでるかもしれないが。
 - 2 コンビニなどにはアプローチをするのか。以前、佐賀県で有料袋を入れたとき、コンビニなどは導入に時間がかかった。早めの対応をしたほうが良い。
 - 3 自治会で指定袋の販売展開できないか。
 - 4 年配者は、ごみ袋の販売取扱店が遠い場合、買いに行けない。どうすれば良いのか。
-

⑮ 収集に関すること

-
- 1 回収に来る人によって持っていったり、行かなかったりする。もう少し統一して出来ないか。
 - 2 以前の業者は袋の中から悪いものだけを出して残していたが、今の業者は悪いものが入っていたら袋ごと残していくので、その後仕分けしないとイケない。置場のある所は良いが無いところは困る。
 - 3 収集の方法は、可燃ごみの日と落ち葉等で日程は変わるのか。
-

-
- 4 違反シールには日にちを書いて貼ってほしい。

 - 5 委託したことでごみの収集の時間が変わったが、直営の時と同じ時間に出来ないか。

 - 6 可燃物と対象外の袋を分けたとしても、収集日は同じ日でない方が良い。

 - 7 有料化実施後、傘など袋からはみ出るものは、どう処理したら良いか教えて欲しい。

⑯ 実施時期に関すること

-
- 1 実施時期はいつくらいになるのか。

 - 2 全自治会への説明をすと言っていたが、いつ頃の実施予定なのか。

⑰ 消費税に関すること

-
- 1 今後、消費税が増税されそうですが、その際には今の提案額から更に袋の値段は上がりますか。

⑱ その他

-
- 1 佐賀関支所に清掃指導員が配置になったが、事前に情報を知らせて欲しかった。

 - 2 今回の情報の提供を受けたことを校区会長としてどうすればよいのか。

 - 3 この実施計画案の中には条例の内容が出てきていない。

 - 4 ボランティア収集をした場合、役員が仕分けに苦慮している。

 - 5 ボランティアをもっと一般に募って充実してほしい。

 - 6 ペットボトルなどは、集めれば業者に売却できるのか。

 - 7 街中に有料化反対の看板が目につくが、市の対策はどのように考えているのか。反対意見を言うとその人たちと同じ目で見られる。違法な看板は撤去して欲しい。

 - 8 ごみ分別をトータル的に見直して欲しい。プラ等やペットボトルなど洗って乾かしてなど手間が掛かる割には再商品化しても、たいしたものは出来ていない。可燃に出して燃料として使うなど、分別が本当に正しいかどうか再検討して欲しい。

 - 9 有料化をする前にモデル地区で試行などはしないのか。

 - 10 燃やせるごみ、燃やせないごみの市の処理の総費用は

 - 11 クリーン推進員として、ごみ有料化により業務の協力をする以上は、数字による成果だけでなく、目に見える形での成果を是非目指して欲しい。

-
- 12 昨年の4月から新しくクリーン推進員として活動している。自分の担当しているごみのステーションの範囲が広く、違反ごみも多いが、校区の会長・副会長と協力して朝ステーションに立つなどして啓発活動をしている。それにより、以前よりも違反ごみが減ったので効果があるのだと実感している。また、現在、ごみステーションにある啓発看板が古くなり文字等が色あせているので、新しい看板の支給はできないのか。
-
- 13 犬の糞の禁止看板はありますか。
-
- 14 不燃ごみの有料化の他市の実施状況を知りたい。
-
- 15 自分では、今日の説明会の内容を地域住民に説明できない。要請をすれば、市の職員が来て自分の代わりに地域住民に説明をしてくれるのか。
-
- 16 市道の樹木の剪定を業者委託していると思いますが、業者は剪定した枝は処分をするが、剪定前の枝の中などに挟まっている空き缶の処理はしないのか。
-
- 17 私達でゴミを拾って公園などのごみ箱へ捨てても良いのか。
-
- 18 ごみ有料化後は、ごみ袋対象の日(可燃・不燃)と誰が見ても一目で分かるように、ごみカレンダーへ明示して欲しい。
-
- 19 ごみ有料化に伴い、ごみ屋敷などが増加することも懸念されます。市としては、そのような場合の対応は、どう考えているのか教えて欲しい。
-
- 20 人によって分別の基準が違う。きちんと指導して頂きたい。
-
- 21 不燃ごみのうち、ごみ袋1枚に収まらない大きなものはどうすればよいのか。
-
- 22 不法投棄禁止看板(3億円)の額が冗談かと思う金額であるが、違う看板はないのか。
-
- 23 猫が死んでいるので電話をしたら、業者が取りに来たが、まだ生きていって行って行かなかった。東部清掃に言って取りに来てもらった。軽トラで2度も取りに来たりしないで、有料化を行うにあたりその辺をもっと効率よくできないのか。
-
- 24 これまでもコンポストの普及などでごみの減量に取り組んできたと思うが、なぜ思うような減量効果が上がらなかったのか検証する必要があるのではないか。
-
- 25 今まで、段ボールコンポスト等事業を実施して来たが、中途半端で何ひとつ市民に定着していない。市のごみ行政そのものに問題はないのか。
-
- 26 有料化となった場合、試行時期は設けるのか。
-
- 27 概要(3)の手数料と言う意味が納得いかない。
-